

果樹苗木に付いているいろいろな表示

販売されている苗木には「タグ(品種名などが書かれている)」、「PVP マーク」、「証紙」などが貼付されていますので、その意味を確認して購入して下さい。

● 品種名等が書かれたタグ

「指定種苗」を販売する場合は一定の表示が必要で、種苗の包装(紙袋、ビニール袋など)に直接表示しているか、必要事項を記載した証票(タグ)が種苗に付けています。

表示内容

- 表示をした種苗業者の氏名、住所
- 果樹の種類、品種名、台木の名称
- 生産地(都道府県名、外国産の場合は輸出国名)
- 数量
- その他省令で定める事項(農薬使用履歴の表示)

なお、これらは店頭に掲示している場合もあります。



果樹の苗木に付いているラベルなど

証紙

- 種苗法に従って、果種協との利用許諾契約に基づいて生産・販売されている苗木であることを示しています。
- 苗木の品質などを保証しているものではありません。

品種名・価格票

- 種苗の品種名は登録期間を過ぎても品種登録時の名称を使用しなければなりません。

品種名などが書かれたタグ

- 品種名、果実写真、台木名、生産者名、生産地名、簡単な品種特性などが表示されています。
- 登録品種であること、PVPマークなどが明示されていることがあります。

詳細な点は「果樹における種苗法ハンドブック」(日本果樹種苗協会 編著)、農林水産省品種登録ホームページ(<http://www.hinsyu.maff.go.jp>)を参照して下さい。

● PVP(ピー・ヴァイ・ピー)マーク

種苗法により保護されている「登録品種」及び「品種登録出願中(仮保護期間中)の品種」であることを示すもので、品種名証票(タグ)、カタログ、Web カタログ、証紙等に記載されています。

● 証紙

果種協が発行した「証紙」は、果種協との許諾契約に基づいて生産・販売される農研機構や長崎県、東京都等、及び一部民間の登録品種の果樹苗木に貼付することが義務付けられています。この「証紙」は、品種を開発した育成者から許可を受けて生産された確かな苗木であること、及び健全な母樹から穂木を採って生産した苗木であることを示すものです。なお、都道府県や民間では、育成した品種に各々独自の証紙を貼付していることがあります。



国又は農研機構の試験研究機関が育成した登録品種に添付される証紙